
令和7年 第2回定例会

一般質問 あまの 雄太 議員

令和7年 6月19日

▶質問

大田区議会公明党のあまの雄太です。よろしくお願いいたします。

初めに、教育現場に関して二つ伺います。いずれも私ども大田区議会公明党のところに多くの区民から何とかしてよと切実なお声をいただいていることです。真摯に受け止め、前向きなご答弁をお願いいたします。

一つ目は、小1の壁についてです。

小学校に入学すると、登校時間にこどもを送り出してからでは出社時間に間に合わないため、保護者はこどもよりも早く家を出なければならず、午前8時を過ぎる小学校の開門時間まで、こどもの安全な居場所が確保できないという朝の小1の壁については、早急な解決が求められています。この問題については、区議会公明党の岡元由美議員、鈴木ゆみ議員が議会で取り上げ、登校前の居場所づくりを強く求めてまいりました。その結果、大田区では、令和7年度予算で夏休み等の学校休業日から学童保育の開始は午前8時となりました。しかしながら、平日の開門時間についても早めることが、多くの子育てしている区民から切実に求められています。そのような中、5月 28 日の区長記者会見で始業前の居場所づくりに関して発表があり、本定例会には、モデル校での効果検証実施のための補正予算案が提出されました。

そこでお伺いします。本区として、今回の補正予算案提出に至るまでどのような調査を行ったのか、また、モデル校での実施以降、どのようなスケジュールや考え方で全校展開を図っていくのか、見通しをお示してください。

一日も早く、始業前の居場所づくりが区内全校で実施され、お子さんを送り出す親の不安を解

消することに、区が迅速に、具体的に、そして着実に取り組まれることを強く要望いたします。私も今、1歳半の娘を朝、保育園に送り届けておりますが、朝はパパ、ママ、本当に慌ただしくお子さんを保育士に預ける光景があります。中には、泣き叫ぶお子さんを預ける方もおりますが、出社時間を気にしながら、何とか時間どおりに預けられるよう奮闘するという状況は、多くの共働き世帯の区民に共通するものと感じます。自分の子が小学1年生になったら朝の時間をどのようにしようか、まだまだ大人の目が離せないこどもたちに安心した居場所を求める、何とかしてよの声に、子育てNo.1を目指す大田区には真剣にお答えいただきますよう、重ねて要望いたします。

次に、児童・生徒の学習用タブレット端末について伺います。

学習用タブレットは、今年度が一斉更新の時期を迎えることとなります。4月3日付けに掲載された日経新聞の記事によると、今年度に全国の小中学校における端末の更新需要の約7割が集中しているとされ、700万台程度の更新需要が生まれるとされております。これは、パソコンの国内年間出荷台数に匹敵するようで、パソコンメーカー各社もこの需要を見込んだ製造には動くことと思いますが、本区におかれましては、児童・生徒の学習にとって欠かすことのできないタブレット端末の安定調達にしっかりと努めてもらいたいところです。

そこでお伺いします。児童・生徒とその保護者からは、重たいタブレット端末を持ち歩くことは通学時の負担になっているというお声を多くいただいております。こどもたちが重たいランドセルを背負いながら登下校している状況を変えるため、令和4年第4回定例会の一般質問では末安議員が、令和5年決算特別委員会の款別質疑では私が、今後のタブレット端末選定においては軽量化という観点を重視することを要望しておりましたが、本区が次期採用するタブレット端末を選定するポイントをお聞かせください。区の見解を伺います。

さて、一般的にもタブレット端末はインターフェースの見やすさや操作性が向上しています。児童・生徒の学習においても、タッチパネルやタッチペンを活用した学習がより一層やりやすくなるものではないでしょうか。今後は、教科書の代替としてではなく、生成AIの発達も目まぐるしい現

代だからこそ、児童・生徒の大切な思考力、表現力、主体的な学びを育むツールとして、より一層活用していくことができると期待をしております。民間企業が開発をした学習支援コンテンツの中には、個別最適化された学習や協働的な学びを推進する上で大きな効果を発揮しているようなものがあります。例えば、昆虫や植物を画面スワイプすることで 360 度あらゆる角度から見ることができたり、電子顕微鏡のようにディテールまで細かく簡単に見ることができるような図鑑アプリは、紙では体験することのできない学習を進め、児童・生徒の好奇心もより一層刺激するものと思います。ほかにも、プログラミングを体験できるものや、体育で行うダンスを動画で学べるコンテンツなどは、児童・生徒が本格的な学び、学習ができるだけでなく、様々な授業の準備をする現場の先生方の負担軽減にもつながると考えます。既に本区でも活用している事例もあるかと思いますが、最新の情報や他自治体の取組も研究しながら、児童・生徒の好奇心を刺激し学習意欲を深めるためにも、様々な学習用コンテンツのより一層の活用を要望いたしますが、現在の本区の状況と今後の活用への見解を伺います。

また、このような学習用コンテンツの情報については現場の先生方などは敏感に情報を得ていることと思いますが、学習用コンテンツについて、現場にどの程度、採用の自由度があるのでしょうか。セキュリティなど、注意しなくてはならない観点もありますが、区の見解を伺います。

次に、認知症施策について伺います。

厚労省が発表した 2022 年の調査によると、認知症高齢者は 2040 年には約 584 万人、2060 年には約 645 万人へと増加するとの推計がありました。これは、2040 年には高齢者のおよそ 7 人に 1 人が認知症となる推計です。あわせて、認知症の前段階とされる軽度認知障害、MCI となる高齢者の推計が 2040 年には約 612 万人、2060 年には約 632 万人に上るとも発表されています。今や、認知症は自身や家族にとって我が事として考えていかななくてはならないことであり、社会全体で共生社会の実現に向けて取り組むことが求められる時代となっております。国においては、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が策定され、その中で、地方自治体の役割とし

て、地域における計画の策定や施策の推進が明記されております。自治体における認知症施策推進計画の策定は努力義務とされておりますが、大田区としては、この位置づけをどのように受け止め、今後どのように本区における認知症施策に取り組んでいかれるのか、昨日の区長の挨拶でも触れられていた部分もありますが、本日も改めて区の見解を伺います。

私は、これまで議会質問などで、認知症サポーターのような支援者と当事者、家族が地域共生社会の実現を目指して活動するチームオレンジの推進を訴えてまいりました。認知症になっても安心して暮らしていける共生社会の実現、当事者の意思を施策に反映させるという観点からも、チームオレンジの活動は、認知症施策基本法が策定された今、ますます重要になるものと考えます。調布地域においては、地域包括支援センターが中心となり、認知症サポーターの方の中でさらに意識を持って、認知症サポーターステップアップ講座を受講された方でチームオレンジが結成されました。私自身もサポーターとして活動をしております。調布地域チームオレンジの活動の第1弾では、都立荏原病院の待合室にて、2日間、認知症啓発のブースを設けて啓発活動が行われました。現在、ほかの地域でもチームオレンジの結成、活動が活性化していると伺っておりますが、まずはその現状についてお示ください。

あわせて、各地に設けられたチームオレンジ同士が課題や取組を共有することで、さらなる活動の質の向上、地域連携の推進につながるのではないかと考えます。そこで、連絡会、協議会のようなネットワーク構築を提案いたしますが、今後のチームオレンジ間の連携や区の支援について見解を伺います。

先に取り上げました認知症高齢者の推計については、前回、2012 年調査よりも減少したのとなっており、全高齢者に占める認知症の方の割合である有病率も下がった推計となりました。有病率が低下した主な要因については、厚労省研究班の考察によると、栄養管理や身体活動など健康意識の向上、全世代にわたる喫煙率の低下、減塩の推進などによる平均血圧の低下、50、60 歳代女性の糖尿病の減少などが挙げられています。これまでも認知症については早期発見、

早期治療が有益であるとされていますが、食や運動など生活習慣の改善が認知症予防となる可能性にも期待ができます。

ところで、シニア世代にとって「きょういく」と「きょうよう」は大切と言われております。「きょういく」とは「今日行くところ」、「きょうよう」とは「今日用がある」と言われます。仕事をリタイアした後も、自身の生活にメリハリをつくり、心身ともに健康な生活を目指すことが大切であると考えられています。そういった意味で、今後はシルバーディスコなどのように新しい社会参加の仕方や、リニューアルして、東京都のポイント事業とも連携したはねびょん健康ポイントなどを活用・工夫しながら、本区においても部局横断的に、認知症予防としても健康習慣づくりに取り組んでいくことを求めます。

そうした予防という観点も持ち得ながら、共生社会を目指し、チームオレンジの活動や他自治体でも広がりを見せ始めた高齢者などに配慮したスローショッピングなど、本区として積極的に検討していくことを要望し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶有我福祉部長

私からは、認知症施策に関する2点のご質問にお答えいたします。

初めに、認知症施策推進計画の策定と今後の取組についてのご質問でございますが、区は現在、令和6年度を始期とする3か年計画であるおおた高齢者施策推進プランにおける四つの基本目標のうちの一つとして、「思いやりの気持ちで互いに助け合い、尊厳をもって暮らせるまち」を掲げ、共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援に取り組んでおります。本プランの基本理念であります、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち、ひいては、大田区らしい共生社会を実現するためには、近い将来増加していくことが予測されている認知症や軽度認知障害の方々に関する施策をより一層推進することが非常に重要でございます。そこで、区は、共生社会の実現を推進するための認知症基本法の趣旨を踏まえ、次期おおた高齢者施策推進プランを来年度に策定することに合わせて、当該プランに包含する形で認知症施策推進計画を策定する予定でございます。認知症施策推進計画の策定に当たりましては、認知症に関する区民の認識や実態をできる限り把握し分析する必要があります。そのため、次期高齢者施策推進プラン策定に向けた実態調査におきまして、高齢者施策全般に関する実態に加え、認知症に対する区民の認識等の把握もしっかりと行ってまいります。さらには、区内 26 か所で実施しているオレンジカフェ等を訪問し、認知症当事者とその家族や認知症の人と日常生活において密接な関係を有する方々からも、ご意見をお聴きする予定でございます。こうした取組を通じ、把握した認知症当事者を巻き込む状況や様々な思いを今後の認知症施策に反映することができるよう努めてまいります。

次に、チームオレンジについてのご質問でございますが、チームオレンジは、認知症と思われる初期段階から心理面、生活面の支援として、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みでございます。チームオレンジで活動する認知症サポーターは、認知症高齢者に優しい地域づくりへの取組の基本を学ぶ養成講座に加え、より実際の活動につなげるための認知症に関する知識や対応スキル等を習得するステップアップ講座の受講が必須となっております。区は、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、共生の地域づくりをさらに推進するため、令和6年度からチームオレンジ推進事業を開始いたしました。

現在、区に登録しているチームオレンジは9チームあり、その活動内容は、認知症の人の見守り活動やごみ出し等の生活支援を実施しているチーム、認知症カフェやサロンなど、認知症の人や家族の居場所づくりを支援しているチーム、認知症の人の社会参加、趣味活動等を支援しているチームなど、多岐にわたっております。区では、それぞれの地域で独自に活動しているこれらのチームの持続的な発展を促すことはもとより、チームづくりの広がりやチーム同士の連携につながるよう、課題や活動内容についての意見交換の場として、チームの懇談会を今年度中に新たに開

催する予定でございます。今後も、認知症の人が住み慣れた地域で仲間等とつながりながら希望を持って自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症施策を推進してまいります。私からは以上でございます。

▶今井教育総務部長

私からは、初めに、小学校における始業前の居場所づくりについてお答えいたします。

共働き家庭などの保護者の皆様が、それまで保育園に預けていたこどもが小学校に入学することで仕事との両立に困難を感じる、いわゆる小1の壁は早急に対応すべき重要な課題の一つであると認識しております。教育委員会は、こども未来部と連携し、令和7年度から学校休業日等における学童保育の開室時間の前倒しを開始することに加え、小学校の通常登校時における始業前の時間についても、他自治体の事例研究や区内各小学校の現状を調査し、必要な対策を検討してまいりました。本年5月には、改めて区内各小学校に対し、通常の開門時間前の開放状況や、実施の頻度、運営主体と活動内容について、さらに、他自治体の取組を例示した上で、どのような事例が実際に実施する上で参考になれるかといったことを聞き取るアンケート調査を実施いたしました。この調査を通じ、多くの小学校で通常の開門時間前の受入れを行っており、学校が主体となって受け入れているところや、地域の皆様が自主的に取り組んでいる学校や、1日当たりの受入れ人数に関しても数人から十数人規模といった幅があるなど、学校ごとに実情に応じた工夫をしながら対応していることが分かりました。一方、年間を通じて月曜日から金曜日まで毎日の見守りを安定的に行うためには、教職員による対応や地域の方による自主的な取組だけでは限界があり、いかに担い手を安定的かつ継続的に確保できるかという点が大きな課題であることが改めて明確になりました。

今後予定しておりますモデル実施では、担い手として大田区シルバー人材センターを活用し、安定的かつ継続的にどれだけの規模で取り組むことが可能か、また、こどもたちが安全・安心に始業前の時間を過ごすためには何が必要かといった点を検証してまいりたいと考えております。また、令和8年度からの全校展開を念頭に置きながら、シルバー人材センターなどの外部人材の活用と地域の皆様の取組を組み合わせるなど、各学校の実情に応じた最適な内容を個別に検討し、地域力を活かした大人とこどもたちとの交流につながるような朝の居場所づくりに取り組んでまいります。

次に、児童・生徒用タブレット端末の更新における端末の選定についてお答えいたします。

新たに導入するタブレット端末については、現行の端末と比較して、性能の向上はもちろん、軽量性と耐久性を重視して選定を行いました。特に軽量面については、従来の画面部分とキーボード部分が一体となっているタブレット端末から、画面部分とキーボード部分とを取り外して使える型の端末に変更し、持ち運びの利便性が向上しております。現行のタブレット端末は、ケースの重さを入れると約 1.5 キログラムですが、新たに導入するものはカバーつきで約 1.2 キログラム、さらにキーボードを取り外すと1キログラムを切る仕様とし、軽量化を実現しました。耐久性についても、落下したときなどの耐衝撃性の高い端末を選定することに加えて、軽量かつ頑強なタブレットケースの選定や、移動時の落下防止対策としてショルダーストラップの装着など、児童・生徒が持ち運びやすいよう工夫をいたしました。性能面においても、現行のタブレット端末よりも処理能力が高く、画面の起動や動作がスムーズな機種を選定しております。また、万が一、端末が故障した場合の交換などに備えて、十分な予備機の調達と、故障から修理までの体制の見直しにより、安定的な端末供給を図ってまいります。さらに、学校生活を通じて、児童・生徒にはタブレット端末の丁寧な取扱いを指導するとともに、新たな端末のタブレットケースに名前を書いて入れておくことができるポケットを装着し、はねぴよんの刻印を施すカスタマイズを行うなど、児童・生徒がより一層、貸与されたタブレット端末に対する愛着を持ち、卒業まで大切に使うための工夫にも取り組んでまいります。

最後に、タブレット端末の学習コンテンツについてのご質問にお答えいたします。

目まぐるしく情報化が進展する昨今において、多くの情報があふれる中で真に必要な情報を取捨選択して生きていくためには、こどもたちが主体的に情報を捉え、効果的に活用し、問題を発見・解決するための資質・能力を育むことが大切であると考えております。1人1台のタブレット端末には、協働的な学びを支援する授業支援ツールやAIを活用したデジタルドリルなど多様なコンテンツを配備しており、こどもたちが日々活用しております。これに加え、学校が希望する学習用コンテンツについては、学校からの申請に基づき、教育委員会として動作確認を行い、セキュリティ上問題がないもの、授業の狙いに沿った教育的効果が高いと認められたものについて採用しており、個人情報外部のサーバーに保存されるコンテンツについては、セキュリティ上の観点から認めておりません。例えば小学校では、こどもたちに人気のある市販ゲームの教育版を利用し、都道府県の地名や名所に興味・関心を持つ取組を行ったり、中学校では、数学のICTツールを利用し、図形の展開・移動・変形や、数式の変化とグラフの関係を可視化して、実際に手を動かしながら数学的な概念を身につける授業を行ったりしております。

新しいタブレットでは端末の性能が向上し、カメラで撮影した画像が鮮明になり、専用のペンでメモを取ったりスケッチをしたりすることが容易になります。こどもたちが自分の考えを共有し、多様な

人と協働しながら課題を解決していく力を身につける学びへの転換を図るために、タブレット端末を活用した授業改善を推進してまいります。今後の技術革新や生成AIの利活用に関するガイドラインの状況、学校からの意見も踏まえ、学習用コンテンツを一層効果的に活用してまいります。私からは以上です。